

2024年度HYC競技規則

2024年3月改定

1. 適用規則

2021-2024年度国際セーリング競技規則、2024年度HYC競技規則及び当該レース帆走指示書による。規則優先度は、先の逆とする。

2. 日程及びスタート時刻

当該レース帆走指示書参照のこと。

3. 帆走すべきコース及びマーク

当該レース帆走指示書参照のこと。

4. 本部艇

- 本部艇には、黄色旗を展開する。

黄色旗



5. スタートライン

本部艇のメインマストとアウターサイドマークを結ぶ線とし、本部艇を右側に見てスタートする。

6. フィニッシュライン

本部艇のメインマストとアウターサイドマークを結ぶ線とし、最終マークの方向からラインを横切るものとする。

7. スタート信号

- ①予告信号：スタート5分前 HYC旗を展開し、音響信号1声を発する。
 - ②準備信号：スタート4分前 P旗を展開し、音響信号1声を発する。
 - ③1分信号：スタート1分前 P旗を降下し、長音1声を発する。
 - ④スタート信号：HYC旗を降下し、音響信号1声を発する。
- 準備信号P旗掲揚迄にエンジンは停止していなければならない。

HYC旗



P旗



8. リコール

リコール艇があった場合は、X旗を展開し、音響信号1声を発する。尚、リコール艇に対する通告は、可能な限り行うが、通告の有無に関わらず復帰の義務は、各艇にあるものとする。

X旗



9. ゼネラルリコール

リコール艇が特定出来ない場合あるいはスタートの手順に誤りがあった場合、レース運営艇は、ゼネラルリコールとすることが出来る。

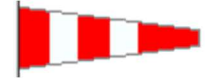
この場合、第一代表旗を展開し、音響信号2声を発する。ゼネラルリコール後、新しいスタートの準備信号（4分前）は、第一代表旗降下（音響信号1声）の1分後に発する。

第一代表旗



10. スタート時刻の延期

スタート時刻を延期する場合、AP旗（回答旗）を展開し、音響信号2声を発する。新しい予告信号は、AP旗降下の1分後に発する。



11. タイムリミット

当該レース帆走指示書にて特に定められた場合を除き、タイムリミットは、トップ艇フィニッシュ後90分とする。

12. レースの終了

最終艇がフィニッシュした時、或いは、タイムリミットとなった時、レースは、終了するものとする。

13. コースの短縮

コースを短縮する場合、S旗を展開し、音響信号2声を発する。この場合、トップ艇がまさに回航せんとするマークにてフィニッシュするものとする。

S旗



14. マークの移動

ヨットのレースがスタートした後でも、レース運営艇の裁量によりマークを移動することがある。この場合、C旗を展開し、新しいマークへのおおよそのコンパス方向を示し、断続的に短音を発する。

C旗



15. マークの代替え

従来のマークが使用できなくなった場合、M旗を展開した船舶によって代替えさせることがある。

M旗



16. レースの中止

レース運営艇は、天候その他の理由によりその状況によりレースを中止(音響信号3声とともに、N旗。H旗の上にN旗。または、A旗の上にN旗を掲揚する。)する事が出来る。

N旗

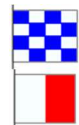


*補足

①N旗：スタートした全てのレースを中止する。スタートエリアに戻れ。

予告信号は、降下の1分後に発する。但し、その1分後の間にレースを再度中止または延期した場合を除く。

H旗の上にN旗



②H旗の上にN旗：全てのレースを中止する。これ以降の信号は陸上において発する。

③A旗の上にN旗：全てのレースは、中止する。本日は、これ以上レースを行わない。

A旗の上にN旗



17. リタイヤ

リタイヤしようとするヨットは、速やかにレース海面を離れなければならない。この場合、リタイヤの意思を本部艇又は他のコミッティボートに報告しなければならない。

18. 抗議及び救済

抗議しようとする艇は、最初の妥当な機会に相手艇に対して「プロテスト」と声を掛け、赤色旗を掲げ、フィニッシュ後1時間以内に本部艇へ報告しなければならない。

19. ライフジャケットの着用

レース艇の全乗員は、出港から帰港まで、ライフジャケットを着用しなければならない。

20. 安全

レース艇は、必要な安全備品を搭載し、乗員の安全を計らなければならない。尚、スタートするかしないか、又レースを継続するかしないかを決めるのは、各艇の責任である。

21. 信号

当該レース帆走指示書にて特に定められた場合を除き、国際信号旗による視覚信号は以下に示す通り用いる物とする。

*L旗

「声の届く範囲に來い」或いは「我に続け」

L旗



22. ジュリー

以下の5人とし基本的に当事者以外の奇数人にて裁定を行うものとする。

弥久保 金恵

高木 史郎

寺田 豊司

藤井 茂

内田 実

尚、本ジュリーは、レースに参加しても可とする。

23. 補足

レースに参加する船は、本HYC競技規則に従って帆走することを了承したものとす。

以上